

平成29年第2回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告 2件

区長報告第2号 専決処分について（港区特別区税条例の一部を改正する条例）
 区長報告第3号 平成28年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

議案 12件

議案第32号 港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
 議案第33号 港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例
 議案第34号 港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
 議案第35号 港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例
 議案第36号 港区立郷土資料館条例の一部を改正する条例
 議案第37号 平成29年度港区一般会計補正予算（第1号）
 議案第38号 工事請負契約の承認について（港区立障害保健福祉センター等外壁改修工事）
 議案第39号 製造請負契約の承認について（（仮称）港区立科学館展示設備等）
 議案第40号 物品の購入について（ペットボトル減容機）
 議案第41号 物品の購入について（折り畳み式ヘルメット等）
 議案第42号 和解について
 議案第43号 損害賠償額の決定について

(参考)

区長報告 2件		
専決処分	1件	内訳 条例の一部改正 1件
その他	1件	内訳 予算繰越明許費繰越計算書 1件

議案 12件		
条例	5件	内訳 一部改正 5件
予算	1件	内訳 平成29年度補正予算 1件
その他	6件	内訳 工事請負契約の承認 1件 製造請負契約の承認 1件 物品の購入 2件 和解 1件 損害賠償額の決定 1件

平成29年第2回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第2号

【産業・地域振興支援部税務課】

専決処分について（港区特別区税条例の一部を改正する条例）

本件は、平成29年3月31日に公布された「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」の一部の施行日が同年4月1日となっており、条例の一部改正について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

- 専決処分の日 平成29年3月31日
- 内 容 軽自動車税のグリーン化特例の減税対象車の認定等を不正に受け、その認定等が取り消されたことにより生じた本来課税額との差額について、不正をした事業者
に納付させることとします。
- 施行期日 平成29年4月1日

区長報告第3号

【企画経営部財政課】

平成28年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

本件は、平成28年度の歳出予算の経費でその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内に支出を終わらなかったものについて、平成29年度に繰り越して使用することとしましたので、報告するものです。

- 内 容
 - (1) 事業名 通知カード・個人番号カード交付事務
繰越額 1,780万9,000円
理由 通知カード・個人番号カード交付事務の受任者である地方公共団体情報システム機構からの請求が平成29年度に及ぶため。
 - (2) 事業名 区内共通商品券発行支援
繰越額 702万5,914円
理由 プレミアム付商品券発行補助金について、発行から換金までの事務が平成29年度に及ぶため。

議案第 3 2 号

【総務部人事課】

港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「雇用保険法」の一部改正を踏まえ、職員に係る失業者の退職手当を拡充するものです。

○ 内 容

(1) 激甚^{じん}災害等を理由に特定退職者等として退職し、区長が職業指導を受けることが必要であると認めるときは、雇用保険法に定める個別延長給付に相当する額を退職手当として支給します。

(2) 平成34年3月31日までに特定退職者として退職し、雇用情勢の悪い地域に居住する場合において、区長が職業指導を受けることが必要であると認めるときは、雇用保険法に定める地域延長給付に相当する額を退職手当として支給します。

(3) 区を退職した職員に、雇用保険法に定める移転費に相当する額を退職手当として支給する場合として、職業紹介事業者等の紹介により就職するために住所を変更する場合は加えます。

○ 施行期日 (1) 及び (2) については公布の日、(3) については平成30年1月1日

○ 適用期日 (1) 及び (2) については、平成29年4月1日

議案第 3 3 号

【街づくり支援部地域交通課】

港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

本案は、白金台駅自転車駐車場を新たに設置するものです。

○ 内 容

(1) 名 称 港区立白金台駅自転車駐車場

(2) 位 置 港区白金台四丁目6番2号

○ 施行期日 区規則で定める日

議案第 3 4 号

【子ども家庭支援部保育課】

港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「子ども・子育て支援法施行令」の一部改正により、ひとり親世帯等の保育料負担の軽減措置が拡充されたことを受け、一定の所得（年収約360万円）未満のひとり親世帯等に係る保育料について、区が独自

に無料とするものです。

- 内 容 区民税所得割課税額 77,101 円未満のひとり親世帯等に係る保育料を無料とします。
- 施行期日 公布の日（平成 29 年 4 月分以後の保育料について適用）

議案第 35 号

【教育委員会事務局学務課】

港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「子ども・子育て支援法施行令」の一部改正により、ひとり親世帯等の保育料負担の軽減措置が拡充されたことを受け、一定の所得（年収約 360 万円）未満のひとり親世帯等に係る保育料について、区が独自に無料とするものです。

- 内 容 区民税所得割課税額 77,101 円未満のひとり親世帯等に係る保育料を無料とします。
- 施行期日 公布の日（平成 29 年 4 月分以後の保育料について適用）

議案第 36 号

【教育委員会事務局図書・文化財課】

港区立郷土資料館条例の一部を改正する条例

本案は、港郷土資料館の名称及び位置を変更するとともに、学芸業務以外の業務に指定管理者制度を導入するなど、管理運営に関する事項を改めるものです。

- 内 容
 - (1) 条例の題名を変更します。
 - ・港区立郷土資料館条例 → 港区立郷土歴史館条例
 - (2) 名称及び位置を変更します。
 - ・名称 港区立港郷土資料館 → 港区立郷土歴史館
 - ・位置 港区芝五丁目 28 番 4 号 → 港区白金台四丁目 6 番 2 号
 - (3) 毎月第 3 木曜日、年末年始及び特別整理期間は休館日とし、それ以外の日は開館とします。
 - (4) 土曜日の開館時間を延長します。
 - ・午前 9 時から午後 5 時まで → 午前 9 時から午後 8 時まで
 - ※日曜日から金曜日までは、午前 9 時から午後 5 時まで
 - (5) 常設展示室及び特別展示室の展示について、観覧料を徴収します。
 - ※10 人以上の団体の観覧する場合は、所定の観覧料の 8 割

(6) 指定管理者制度の導入に必要な規定を定めます。

- 施行期日 (6) については公布の日、(1) から (5) までについては教育委員会規則で定める日

議案第 37 号

【企画経営部財政課】

平成 29 年度港区一般会計補正予算 (第 1 号)

本案の概要は、別表のとおりです。

議案第 38 号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について (港区立障害保健福祉センター等外壁改修工事)

本案は、港区立障害保健福祉センター等外壁改修工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事の規模 | 地下 2 階地上 2 3 階建て
延べ 24,324.83 m ² |
| (2) 契約金額 | 2 億 5,488 万円 |
| (3) 工 期 | 契約締結の日の翌日から平成 30 年 3 月 16 日
まで |
| (4) 契約の相手方 | 港区芝二丁目 3 番 8 号
りんかい日産建設株式会社 |

議案第 39 号

【総務部契約管財課】

製造請負契約の承認について ((仮称) 港区立科学館展示設営物等)

本案は、(仮称) 港区立科学館展示設営物等について、製造請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | | |
|------------|----------------------|-------|
| (1) 契約の目的 | (仮称) 港区立科学館展示設営物等の製造 | |
| (2) 製造物の概要 | 展示装置 | 21 台 |
| | 展示用ケース | 4 台 |
| | 展示パネル | 214 枚 |
| | 立体模型 | 一式 |
| | 映像システム | 一式 |
| | 実験室・工作室用什器 | 4 台 |

	展示誘導サイン	16点
	プラネタリウム用発券システム	一式
(3) 契約金額	3億7,260万円	
(4) 履行期間	契約締結の日の翌日から平成32年3月31日まで	
(5) 契約の相手方	千代田区紀尾井町3番23号 株式会社トータルメディア開発研究所	

議案第40号

【総務部契約管財課】

物品の購入について（ペットボトル減容機）

本案は、ペットボトル減容機を購入するものです。

○ 内 容

(1) 購入の目的	港資源化センターのペットボトル減容機の買換え	
(2) 購入品目及び数量	ペットボトル減容機	2基
	コンベヤー	一式
(3) 購入予定価格	3,024万円	
(4) 購入の相手方	港区白金五丁目13番6号 第一商事株式会社	

議案第41号

【総務部契約管財課】

物品の購入について（折り畳み式ヘルメット等）

本案は、折り畳み式ヘルメット等を購入するものです。

○ 内 容

(1) 購入の目的	災害時における安全の確保を図るための保育園等の防災用ヘルメットの買換え	
(2) 購入品目及び数量	折り畳み式ヘルメット	2,756個
	防災頭巾付き折り畳み式ヘルメット	3,444個
	子供用防災ヘルメット	940個
	幼児用防災頭巾	2,385枚
	乳児用防災頭巾	3,342枚
(3) 購入予定価格	3,557万7,273円	
(4) 購入の相手方	港区元赤坂一丁目5番20号ロイヤル赤坂サロ ーン704 加賀屋産業株式会社赤坂営業所	

議案第 4 2 号

【総務部総務課】

和解について

本案は、損害賠償請求訴訟事件について、和解するものです。

○ 内 容

(1) 事件の要旨

相手方は、平成 20 年 4 月分から平成 26 年 1 月分までの障害基礎年金について、区の十分な聞き取りがあれば受け取ることができたであろうとして、平成 27 年 2 月 16 日、当該障害基礎年金に相当する額 460 万 4,433 円を区に請求する訴訟を東京地方裁判所に提起しました。区は、十分な聞き取りを行っていたと主張し、その後、審理が行われてきましたが、今般、同裁判所から和解勧告がなされたので、和解により本件事件の解決を図るものです。

(2) 和解事項

- ・区は、相手方に対し、本件和解金として、276 万円の支払義務があることを認める。
- ・相手方は、その余の請求を放棄する。
- ・相手方及び区は、相手方と区との間には、本件に関し、本和解事項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- ・訴訟費用は、各自の負担とする。

議案第 4 3 号

【総務部総務課】

損害賠償額の決定について

本案は、車両損傷事故の損害賠償額の決定を求めるものです。

○ 損害賠償額 145 万 3,356 円

○ 概 要 平成 29 年 2 月 20 日港区南麻布五丁目 1 番 27 号先の特別区道第 1, 112 号線道路上において、区が管理する街路樹の枝が、停止していた乗用車の上に落下したことにより、同車両を損傷させた事故に伴う損害賠償です。

議案第37号

平成29年度港区一般会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 46,338,170	千円 3,133,446	千円 49,471,616	千円 都支出金 355,936 繰入金 2,333,653 計 2,689,589	千円 443,857	千円 1 障害者が安心して暮らせる社会の実現に要する追加経費を計上 18,104 (1) 障害福祉サービス事業所等防犯体制整備支援事業を計上 (18,104) 2 安心して住み続けられる住まいの確保・支援に要する追加経費を計上 220,822 (1) 南麻布四丁目福祉施設整備を追加 (220,822) 3 保育園における保育の質の向上に要する追加経費を計上 323,768 (1) 私立認可保育所等ICT化推進事業を計上 (74,000) (2) 保育士等キャリアアップ補助事業を追加 (249,768) 4 保育園待機児童解消の推進に要する追加経費を計上 2,567,992 (1) 神明保育園管理運営を追加 (9,335) (2) たかはま保育園管理運営を追加 (8,999) (3) しばうら保育園管理運営を追加 (14,109) (4) 芝浦アイランドこども園管理運営を追加 (7,479) (5) 東麻布保育園管理運営を追加 (8,431) (6) 港区保育室事業を追加 (1,871,283) (7) (仮称)元麻布保育園整備を追加 (26,156) (8) (仮称)元麻布保育園拡張用地取得を計上 (622,200) 5 地域で安心して暮らせる基盤の整備に要する追加経費を計上 2,760 (1) 国民年金事務を追加 (2,760)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
7 土木費	千円 17,144,348	千円 1,454	千円 17,145,802	千円 諸収入 1,454	千円	千円 1 都心機能を支え人にやさしい道路・公園等の整備に要する追加経費を計上 (1) 麻布地区道路・側溝等維持管理を追加 1,454 (1,454)
歳出合計	千円 166,150,000	千円 3,134,900	千円 169,284,900	千円 2,691,043	千円 443,857	

都支出金	千円 355,936
繰入金	2,333,653
諸収入	1,454
計	2,691,043

繰越金	千円 443,857
-----	---------------

2 債務負担行為補正

追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
南麻布四丁目福祉施設整備	平成30年度～平成31年度	1,876,538
待機児童解消施設賃借 (芝地区)	平成30年度～平成32年度	55,000
待機児童解消施設賃借 (麻布地区)	平成30年度～平成35年度	91,000
待機児童解消施設賃借 (高輪地区1)	平成30年度～平成35年度	57,000
待機児童解消施設賃借 (高輪地区2)	平成30年度～平成35年度	125,000
待機児童解消施設賃借 (高輪地区3)	平成30年度～平成35年度	125,000